

下水道排水設備工事責任技術者登録の一元化等について

大阪府下水道協会

からの お知らせ

★ 下水道排水設備工事責任技術者の登録制度が変わりました！

各市町村で行っていた下水道排水設備工事責任技術者の登録は、令和2年4月1日より、大阪府下水道協会を実施します。

大阪府下水道協会において下水道排水設備工事責任技術者の登録を行うことで、大阪府内どこの市町村においても下水道排水設備工事責任技術者として事業が行えるようになりました。

※ 排水設備指定工事店の指定（登録）は、今までどおり各市町村となります。

★ 下水道排水設備工事責任技術者試験及び更新講習等の申請書入手方法が変わります！

これまで申請書等は、各市町村の窓口または（一財）都市技術センターの窓口にて入手をしていただきましたが、令和7年度より、（一財）都市技術センターのホームページ（<https://uitech.jp/haisui/>）にてダウンロードにより入手いただくことに変更します。

なお、申請書類を入手できない場合は、最寄りの大阪府内各市町村または（一財）都市技術センターの窓口へお問い合わせください。

申請方法は、（一財）都市技術センターへ郵送または持参してください。

大阪府内各市町村での申請書提出はできません。

（問い合わせ先）

- ・大阪府下水道協会（東大阪市 上下水道局 下水道部 排水設備課）

電話06-4309-3249

- ・下水道排水設備工事責任技術者試験・更新講習・登録業務受託実施機関
（一財）都市技術センター 排水設備担当者

電話050-1722-3430